

Risk Flash No.117 (Vol.4 No.7)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404
 FAX:0749-27-1189 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
 Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- シリーズ「グローバル化と外国語教育」：第2回 ロバート・アスピノール・・・ Page 1-2
- 研究紹介：内田耕作・・・ Page 3
- リスク研究センター通信・・・ Page 4-6

グローバル化と外国語教育②

グローバル化と外国語教育：2つの島国の場合

社会システム学科教授 ロバート・アスピノール

日本と英国はともに長い歴史を持つ島国です。純粋に自国語を大切にしたいと思っている人々（以下、言語ナショナリストと言います）は、海の壁を、自分たちを世界から隔てている力強い象徴のように考えています。このような人たちにとっては、母国語への誇りは、他の国の言語に対するあいまいな態度に結びつきます。日本人の場合では、言語ナショナリストは、外国語特に英語の必要性は理解しています。しかし、彼らは、日本語が過小評価されたりしないかと気にして、自国に英語が入りすぎないようにと心配しているのです。英国人の場合は、教育の影響もあって、他の国々でも英語を話すので（話すべきというのが彼らの意見ですが）、外国語は必要ないと多くの人たちが考えています。

英国での外国語教育の問題

英国で外国語教育を推進しようとする人たちが直面する厄介な問題の一つが、「みんなが英語を話す」という見方が広がって

いるため、外国語を学ぶ必要性が見当たらないという点です。また、外国語教育の推進派は、外国語が GCSE (General Certificate of Secondary Education) (一般中等教育修了証書：16歳で通常受けるテスト) では選択科目扱いで、生徒が望めば、14歳からは外国語の勉強をやめることができ、それ以降は取らなくてもいいという事実について、遺憾に思っています。2010年に、英国の43%の生徒しか外国語のGCSEをとらなかったという事実は、2012年に実施されたEU諸国の13~19歳まで10代の子供たちの外国語スキルに関する調査で英国は最下位だったという数字に表れています。

GCSE後、語学の勉強は大変専門的になります。第3段階の教育レベルとして高等教育を提供するカレッジ・大学は、現在英国に約320あります。外国語教育の教授法は、大変高い水準を要求され、かつ特殊です。日本と違って、通常、英国の学生は、外国語が自分の主な研究領域でない限り、外国語を勉強しません。このことは、一つの機

関で提供する外国語に限られることを意味します・・・例えば、17の大学では、イタリア語を専攻単一課程の科目として提供しますが、31の大学では、ドイツ語を提供するというぐあいです。イギリスにおいて、大学が資金を獲得する方法としては、大規模な研究資金をとりやすいか、教育にそれほど手間のかからない学生が集まりやすいコースに重点を置くことが推奨されています。これが外国語教育にとっては問題なのです。科学技術系学科が呼び込めるような研究資金を外国語学科は取り込めません。ましてや、中国語や日本語、アラビア語など難しい言語は、①生徒ひとりあたりの先生の割合が低いこと、②必要授業時間数が多い、また③学生やスタッフの旅費なども高い、ということで、教えるコストは全体的に高くかかってしまいます。こういうわけで、将来、大学での外国語教育が広がりを見せることは期待できそうにありません。

日本での外国語教育の問題

一方、日本では、英語は、日本の圧倒的多数の子供たちが勉強する第一外国語です。英国の生徒たちと違って、日本の子供たちには、外国語を勉強するかどうかについての選択権は与えられていません。高校や大学への入学試験での英語は、しばしば学生や先生たちに「テストのための勉強」と非難されます。こういう試験は、ほとんどがリーディングについての知識を試すもので、コミュニケーションの道具としての英語の勉強を奨励するものではありません。実際のところ、試験制度の中では、試験勉強より英会話の練習に時間を費やす学生は、良

い学校や大学への進学の方が閉ざされる可能性があります。また、日本には、巨大な「英会話」産業があります。この産業は、多くの日本人が本当に英語を話したいと思うのに公的な教育システムの中では習得できないと悟ったからこそ成長したものと言えます。英国と日本が共通に抱える一つの悲しい現実、それは、両国ともに若い人たちが外国語に熟達していないということです。

結論

両国の歴史の特徴の「島国であること」は、対照的な遺産を残しました。英国は、海運帝国であったため、英語が世界中に広まってしまったこと。日本は反対に、17世紀～19世紀にかけての鎖国政策により、外の世界から孤立してしまったこと。大国としての遅い出発から、日本のリーダーたちは、先進諸国から学ぶためにも、外国語、特に英語を学ぶ必要性を痛感しました。しかしながら、多くの日本人にとって、外国語は、言語として学ぶには大きな障害のあるものでした。知識を得るための実際的な方法として、書かれた文書の翻訳に関するスキルばかりが重要視されました。（少しのエリートを除いては）話す相手もいないことから、英会話を学ぶ理由がなかったのです。このシステムの名残が、リーディングばかりに力を入れる学校と試験システムであり、学生たちは英語を使うことを学ばずに、英語というものについて勉強しているだけの状況を現出させることになりました。

研究紹介

私の研究スタイル

社会システム学科教授 うちだ こうさく 内田耕作

通説的理解に対し、「ちょっと違うのではないですか」と異を唱える。私が到達し、その後ある程度長く続いている研究スタイルです。先頭集団を形成して通説を牽引する力もなく、また正面から通説に異議を申し立てる力もなく、かつ細かなことが気になる私にとっては、とても居心地のいい研究スタイルなのです。もちろん最初から意図したことはありません。そろそろ自分なりの考えを形成しなければと改めて意識するようになった時から、自然に身に付いた性分に合った研究スタイルです。

私の研究対象は経済法・消費者法です。目下の最大の関心事の一つに即して具体的な話しをしましょう。市場メカニズムが有効に機能するためには、一方で事業者が公正かつ自由な競争を行い、他方で消費者が合理的な選択をすることが不可欠です。通説は、前者（供給サイド）が狭義の競争政策の問題、後者（需要サイド）が消費者政策の問題と解しています。確かに通説も、狭義の競争政策とこの局面での消費者政策は広義の競争政策として一体的に取り組み

なければならないと説いていますが、両者を交える捉え方はしていません。狭義の競争政策はこうあるものと先見的に判断しているのでしょう。しかし、需要サイドの課題をも組み込まなければそもそも競争政策は成り立たないと思っている私は、通説の捉え方に引っかかりました。ささやかに異を唱えることとした所以です。もっとも、需要サイドの課題を組み込んで競争政策に内在化させる論理の構築は容易ではありません。四苦八苦しています。

研究者を志して大学院に入ってから40年が過ぎました。ささやかな異が受け止められることは稀であり、また何が達成されたかと問われると忸怩たるものがあります。

「私の競争法」と呼ぶことができるものまでにまとめ上げたいと思っていましたが、私の研究スタイルからして、何よりも私の能力からして至難の業です。定年まで2年を切った今、あと一つ二つ通説的理解に異を唱え、研究生活の幕引きとしようと考えています。

リスク研究センター通信

経済学部附属史料館春季展示のご案内

昨年12月28日、彦根市鳥居本町の「有川家住宅」が国の重要文化財に指定されました。かつて有川家の当主は代々「市郎兵衛」と名乗り、妙薬として広く世間に知られた「赤玉神教丸」の製造・販売を行っていました。有川家の家伝によれば、同家で赤玉神教丸の調製・販売を始めたのは万治元年（1658）のことであり、その薬製造・販売業は現在も有川製薬株式会社として受け継がれています。

以前より史料館では有川市郎兵衛家文書（約2,700点）をご寄託いただいております。調査と公開を進めてきました。そして今回、有川家住宅が重要文化財に指定されるにあたり、その建築年代を特定する決め手となったのは、有川市郎兵衛家文書中の3点の史料に見られる記述でした。たとえば有川家住宅の建造物のうち最も年代が古い主屋は、宝暦九年（1759）の建築と判明しています。そこで、これら史料3点も「附」として、有川家住宅と共に指定を受けることになりました。当館で保管する重要文化財は、菅浦文書、今堀日吉神社文書、大嶋神社・奥津嶋神社文書に続き、これで4件目です。

本年度の史料館での春期展示は、有川家住宅の重要文化財指定を記念して、「赤玉神教丸と鳥居本宿」というテーマで開催しております。指定を受けた史料3点はもとより、江戸時代の有川家での商いの様子を描いた図や、昔の赤玉神教丸の実物、中山道の宿駅であり有川家の本拠地である鳥居本宿を描いた絵図、また明治以降の有川家の経営展開を示す史料などを出陳いたしました。現在の有川家住宅や、菅浦文書など重要文化財史料についても写真パネルで展示しています。

是非当館展示室へお越しいただき、ご観覧いただけますようお願い申し上げます。

・会期：5月13日（月）～6月14日（金） 土・日・祝日休館

・時間：9時30分～16時30分

※5月31日は17時30分まで開館いたしますので、当日開催の「滋賀大学経済学部開学90周年、リスク研究センター発足10周年記念シンポジウム」終了後にもご観覧いただけます。

・お問い合わせは附属史料館まで。（shiryo@biwako.shiga-u.ac.jp）

競争と協調で拓くアジアの未来

成長地域であるアジアにおける国際競争は激しさを増しています。日本の絶対的技術優位がなくなる中で、韓国、台湾などの輸出企業との競争力に差はなく、為替やマーケティングの差で勝敗が決まる場面も多くなっています。一方で、領土問題に根差す中国、韓国との関係悪化が各国の経済や国民感情に暗い影を落としています。

その中で、中国湖南省との交流を守り続ける滋賀県、中国の暴動で破壊された店舗を再興し更に新規出店まで行う平和堂、アジアのハブ機能担う関西を標榜する関西広域連合、元大統領の竹島上陸直後に同島を管轄とする韓国慶尚北道の副知事を滋賀県に招聘する滋賀大学など、この時代にアジアの協調を実践する動きもみられます。

滋賀大学経済学部の開学 90 周年に際し、協調を主導する「企業、行政、大学」が集まり、今後のアジアにおける競争と協調の在り方を改めて考えてみたいと思います。

ご挨拶 嘉田由紀子滋賀県知事

基調講演 佐和隆光滋賀大学学長

シンポジスト

嘉田由紀子 滋賀県知事

古川幸一 平和堂専務取締役（中国室長）

中塚則男 関西広域連合事務局長

稲野和利 野村アセットマネジメント取締役会議長（6月1日より日本証券業協会会長）

持木浩徳 近畿経済産業局通商部長

佐和隆光 滋賀大学学長

司会、モデレーター

久保英也 滋賀大学リスク研究センター長

日時

平成 25 年 5 月 31 日(金)

13:00～16:40

場所

滋賀大学 講堂

参加費:無料

定員:300名

主催： 滋賀大学経済学部

後援： 滋賀県、関西広域連合、駐大阪大韓民国総領事館、大慶圏広域経済発展委員会（韓国広域連合）、中国東北財経大学、韓国啓明大学校、ベトナムハノイ国民経済大学、滋賀大学経済学部陵水会

お申込み

※当日の直接参加も可能ですが、事前登録いただければ幸いです。

お名前、所属、住所、電話番号、E-mail アドレスをご記入の上 E-mail にて、もしくは滋賀大学(リスク研究センター)のホームページからお申し込みください。

◆E-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp 滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

◆Homepage: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/5/10:2>(お申し込み用画面)

会場へのアクセス

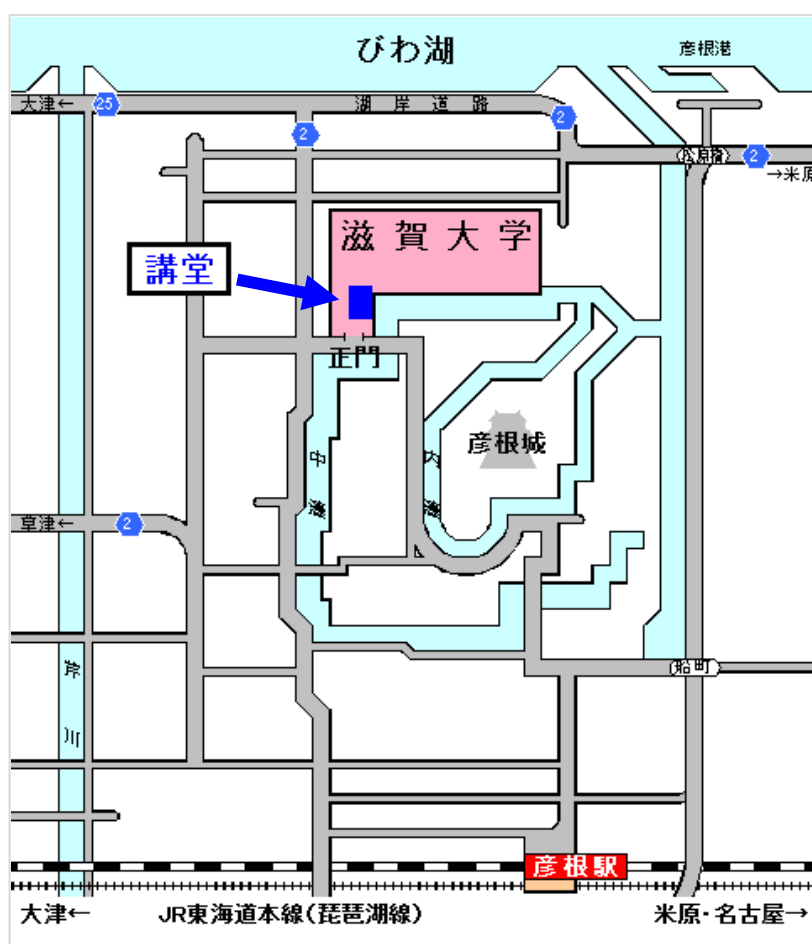
開催場所: **滋賀大学彦根キャンパス 講堂**(彦根市馬場1丁目1-1)

◆JR 琵琶湖線(JR 東海道本線)

「彦根」駅よりバス約9分、タクシー約5分、または徒歩約25分

「米原」駅よりタクシー約12分

◆名神高速彦根ICよりお車で約10分



お問い合わせ

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

**編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、金乗基、久保英也、
柴田淳郎、得田雅章、宮西賢次、山田和代**

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局 (Office Hours:月一金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>